

令和5年度 地域イノベーション連携モデル事業 概要

～Society5.0 技術を活用した地域課題解決を公民連携で実現～

1 事業目的

当事業は Society5.0 の様々な可能性を活用する地域を実現するため、地域イノベーション連携についてモデルとなる市町村によるケーススタディを行い、成果を全国に発信するとともに、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

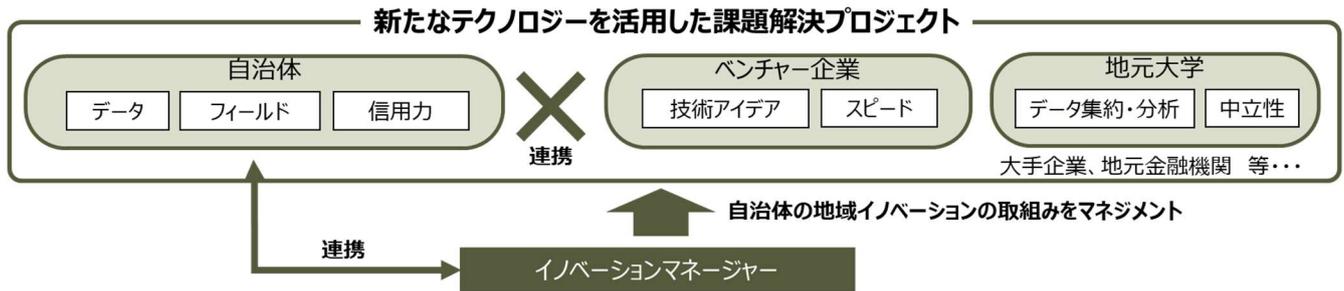
財団は、モデル事業に対し、地域イノベーションの取組み全体を総合的にマネジメントする外部の専門的人材（イノベーションマネージャー）を活用する費用の一部を助成します。

※Society5.0・・・サイバー空間とフィジカル空間（現実社会）が高度に融合した「超スマート社会（ロボット、AI、ビッグデータ、IoT、新たなネットワーク・デバイス技術などを駆使し、社会の様々なニーズに対応できる社会）」を未来の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組み。

2 地域イノベーション連携とは

地域イノベーション実現のため、公民連携でサービスやプロダクト等を開発・実証・事業化する仕組み及び一連の取組みです。一例として下図のようなスキームが考えられます。

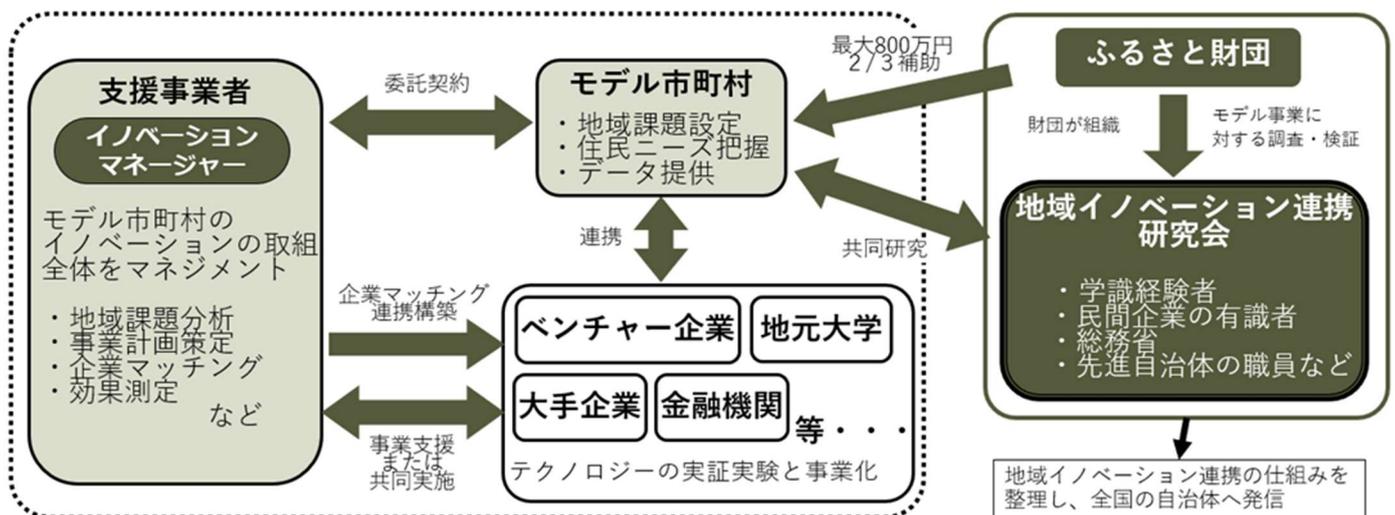
【地域イノベーション連携のスキームイメージ】



3 地域イノベーション連携モデル事業の概要

財団はモデル事業を公募し、採択した市町村（以下、「モデル市町村」という。）に事業費用の一部を助成します。また、「地域イノベーション連携研究会」を組織し、モデル市町村の取組みをもとに地域イノベーションの推進方策について報告書として取りまとめ、全国の自治体へ発信します。

【モデル事業のイメージ】



【地域イノベーション連携研究会及び実績報告会】

① 地域イノベーション連携研究会

モデル市町村及びイノベーションマネージャーには、研究会との共同研究の一環として、年3回程度、財団の要請に応じて、研究会に出席し、モデル事業について報告を行っていただきます。

研究会では、対象事業の概要、現在の進捗状況、成果等をご報告いただくとともに、意見交換に参加していただき、その内容を対象事業に反映していただきます。

※財団は、地域イノベーション連携研究会への出席に要する費用は負担しません。
また、コロナ感染症等の状況により、リモート会議に変更となることがあります。

② 実績報告

財団は、自治体職員を対象とした令和6年度の公民連携セミナー（オンライン配信の予定）において、令和5年度のモデル事業の実績報告を行います。

4 公募概要

対象団体	①市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市を除く。） ②複数の市町村（特別区を含む）が共同で事業を実施する場合は、当該事業を代表する団体（以下「代表団体」という。）及び共同する全ての団体。
対象事業	対象事業は、事業目的に合致する事業で、次のすべてに該当するものとする。 ①市町村が令和5年度に実施するもの（新規事業に限らず、令和4年度以前から継続している事業も対象とする）。 ②市町村が地域イノベーションの推進を目的として、イノベーションマネージャー等の専門の人材を活用し、地域イノベーション連携を実施するもの。 ③市町村又は代表団体がイノベーションマネージャー又はイノベーションマネージャーが所属する法人と業務の委託契約を締結するもの。 ④他の市町村における地域イノベーションのモデルとなり得るもの。 ⑤当該事業に係る助成金等を国、独立行政法人又は他の公益法人等から受けないものであること。
助成内容	【助成金/助成率】 ・1事業 800万円 以内（助成対象事業に係る契約金額の2/3以内） 【助成対象経費】 ・市町村又は代表団体と、イノベーションマネージャー個人又はイノベーションマネージャーが所属する法人との契約に対して助成する。 ・助成対象となるのは契約に係る経費のうち、対象事業期間内の人件費、旅費、社会保険料、一般管理費、事務所賃貸料その他の対象事業を履行するために必要な実証実験（受託者が個人または法人へ支払う場合を含む。）、調査、分析、会議、計画策定、広報及びそれらに係る資料作成等の経費（消費税及び地方消費税を含む。）とし、原則として耐用年数が1年以上の物品に係る費用は含まないものとする。
対象事業数	2件程度
対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年2月20日まで
公募期間	申込締切 令和4年12月12日（月）（財団必着）
留意事項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します）
問合せ先	（一財）地域総合整備財団＜ふるさと財団＞ 開発振興部開発振興課 水上・近藤 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-8-1 麹町クリスタルシティ東館12階 【TEL】03-3263-5758 / 【FAX】03-3263-7423 【E-mail】kaiatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp 【URL】https://www.furusato-zaidan.or.jp/